



町
報

よぶこ

発行／呼子町 編集／企画課 印刷／唐津印刷有限会社

町 勢

昭和54年1月末現在
住民基本台帳による

人 口 男 3,699人

女 3,988人

計 7,687人

世帯数 2,054世帯

一戸平均 3.74人

よりよい町づくりを



力強く進めるために

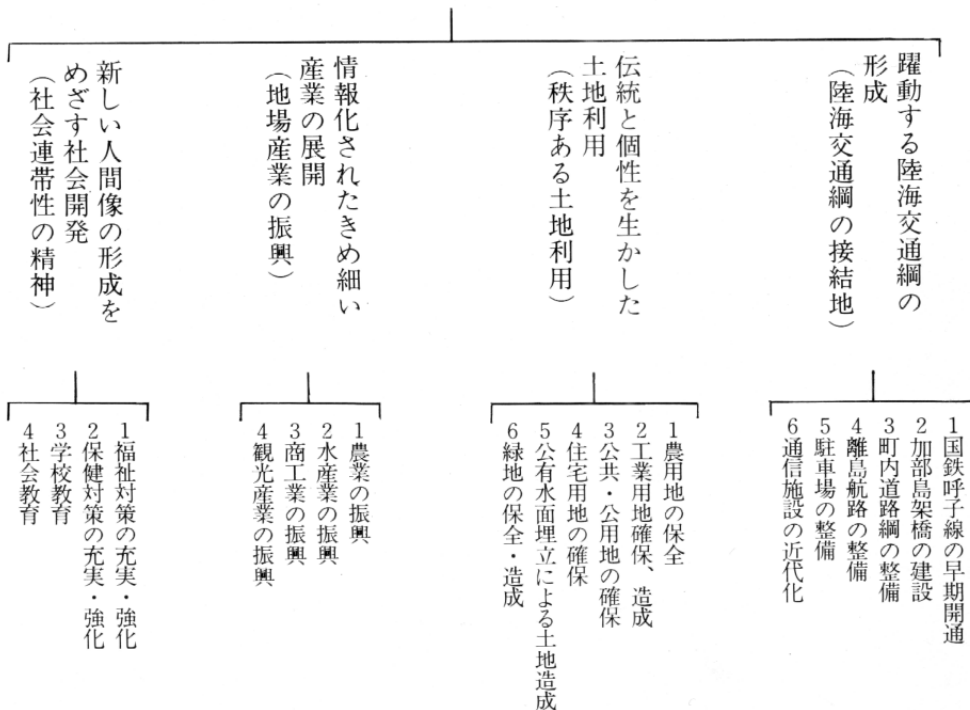
健康で明るく豊かな呼子町を築くため、町内外各層のご意見をもとにして「呼子町新長期総合開発計画」がこのほど策定されました。そのあらましは次のとおりですが、これらの計画実現のためには、町のみなさん方の参加なしではなにも出来ません。よりよい未来像を、私たちの手で育み、子孫にも誇れる町にいたしましょう。

【計画の性格と必要性】

私たちの町の人口は、現在七千六百六十三名ですが、就業機会の不足による若者の流出、住民の高齢化など、わが国の激しい社会変動の波をうけ、きびしい現実に向面しています。このため地域開発の推進を始めとして、多くの問題についていかに対処し、どのような手段で、その実現を図っていくか、あらかじめ総合的に、かつ計画的に秩序だてて行うことが必要です。

呼子町新長期総合開発計画

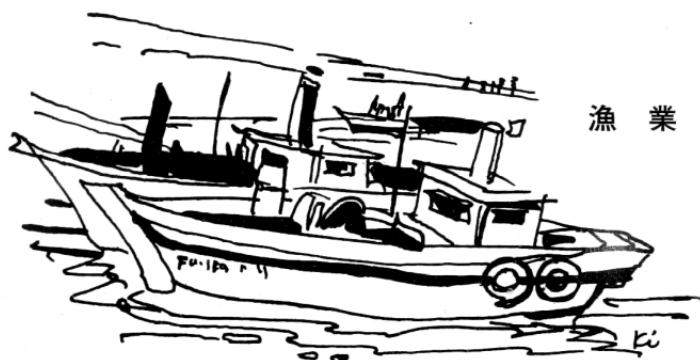
(重点計画)



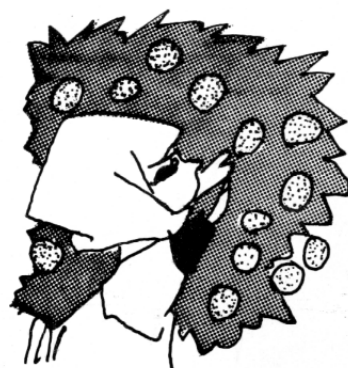
農 業



漁 業



道 路



みかん



のびゆく 呼子線

『計画の基本的考え方』 1、躍動する陸海交通網の形成

通学・通勤をはじめとした生活圏の拡大や、地場産業の育成振興、流通改善など町経済圏の拡大のための、重要な前提として運輸交通施設を充実させる必要

があります。このため国鉄呼子線の建設を始め、加部島架橋、離島航路の近代化等、総合的な交通体系の整備を図らねばなりません。



呼子―壱岐フェリー

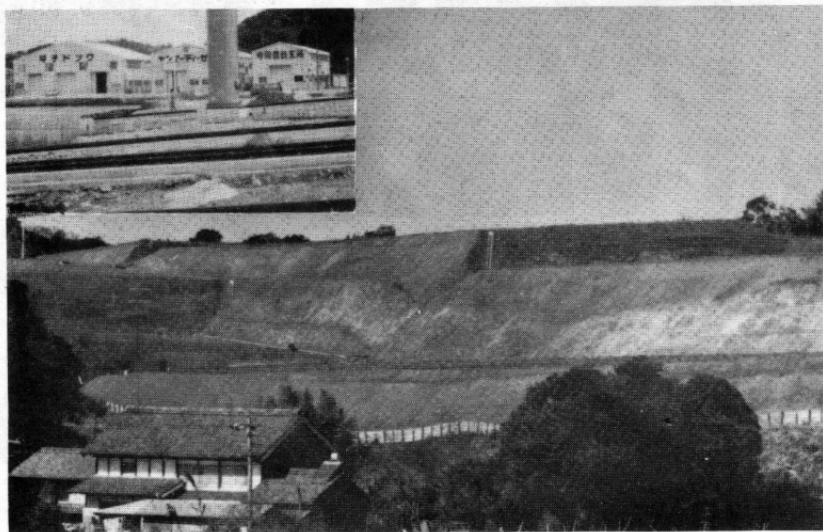


持山国道382号線

2、伝統と個性を 生かした土地利用計画

生活と生産の場を調和させ、防災と公害防止を考え、香り高い生活環境を形成するため、土地の高度利用計画が必要です。具体的には各地域の土地を将来

の望ましい、社会的、経済的、その他の諸条件に適合させるため、その利用形態を定め、あわせて公共、公益に関する各種施設の配置を定めねばなりません。



大友県営畑地帯土地改良事業

3、情報化された きめ細い産業の展開

所得水準の上昇、都市人口の増大、地方生活の都市化、余暇の増大、平均寿命の延長等に伴い各種需要は、多様化、高度化の傾向が見込まれます。このため

地域性を生かした、きめ細い情報化された、産業の振興が望まれ、その基盤作りが進められねばなりません。



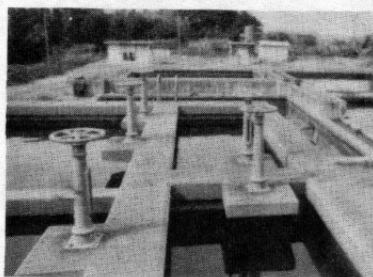
いわし水揚げ



朝市



郡民体育大会



浄水池

4、新しい人間像の 形成をめざす社会開発

『生きがい』のある生活は個人の努力だけでは実現しません。地域社会内での個人個人の、連帯感が希薄になっている今日、

新しい住民意識の醸成により、明るく、住みよい町づくりが可能になります。

老人ホーム



予防注射



さあ投票、明るく

住みよい町づくり!!

今年は一統一地方選挙の年です。

四月になると県知事及び県議会議員選挙を初めとして本町の議会議員の選挙が行われます。

選挙の日どりは次の通りです。

● 県知事選挙

告示日 三月十四日

投票日 四月八日

● 県議会議員選挙

告示日 三月二十七日

投票日 四月八日

● 町議会議員選挙

告示日 四月十五日

投票日 四月二十二日

地方自治は私達が選んだ代表者が私達の日常生活にきわめて身近な問題をとりあげてその解決をはかってゆくためのものです。いつの選挙でも真に住民の為に働いてくれる「すぐれた代表者」を選びたいものです。この大切な選挙で私達は少なくとも次のことに特に気を配りましょう。

○旧態依然とした部落推せん、炊き出し等はやめ新しい時代にふさわしい選挙をしましょう。

○つきあい投票や情実投票をやめ地方自治をになうにふさわしい代表者を選びましょう。

○金品のやりとり飲み食い義理

づきあいはやめましょう。

○選挙に積極的に参加しましょう。選挙権のある者とは(被登録資格等)

● 県知事及び県議会議員選挙

① 年齢要件

日本国民で満二十年以上(昭和五十四年四月八日現在)即ち昭和三十四年四月九日以前に生れた者

② 居住要件

三カ月以上(昭和五十四年三月十二日現在)当町内に住所を有する者即ち昭和五十三年十二月十二日以前に転入届がなされ引き続き三カ月以上(昭和五十四年三月十二日まで)本町の住民基本台帳に登録されている者

③ 失格要件がないこと

● 町議会議員選挙

① 年齢要件

日本国民で満二十年以上(昭和五十四年四月十日現在)即ち昭和三十四年四月二十三日以前に生れた者

② 居住要件

三カ月以上(昭和五十四年四月十日現在)即ち昭和五十四年一月十日以前に転入届がなされ引き続き三カ月以上(昭和五十四

年四月十日まで)本町の住民基本台帳に登録されている者

③ 失格要件がないこと
例えば(一)禁治産者(二)禁固以上の刑に処せられその執行を終るまでの者(三)法律で定める選挙に関する犯罪に因り選挙権及び被選挙権の停止を受けたもの

投票をはじめてされる方のため

に

① 先ず配布された入場券の記載事項をよくよんで確かめましょう

イ、投票日、投票時間

ロ、自分の投票場所

② 投票当日、自分の入場券をもって投票所へ

③ 受付係へ入場券を渡すとこれと引換に到着番号札が渡されます

④ その到着番号札を持って名簿対照係へ行きます

⑤ 名簿対照係では本人であるかどうかを確かめます

⑥ 名簿対照が済んだら到着番号札とひきかえに投票用紙の交付を受けます

⑦ 投票用紙をもって記載所へ行き候補者の氏名を一人だけ書き投票箱の中に自分で入れる

不在者投票手続の概要

不在者投票の理由に該当する旨の宣誓書 (1)

あなたの住所地市町村又はあなたが現に滞在している市町村の選挙管理委員会の委員長に対してその旨を申し立てなければならぬ。

(1)をつけて直接又は郵便で(2)を請求する

(2)が交付される

(2)を持って行って投票する。

不在者投票のできる人

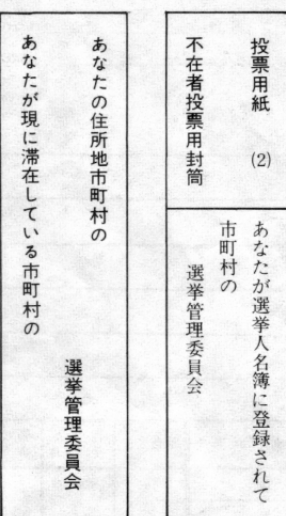
- 1 住所地で仕事をしている人
 - 2 選挙人の属する投票区の区域外にいる場合
 - 3 やむを得ない用務で旅行中又は事故の為に住所外に滞在している人
 - 4 病氣、負傷、老衰又は不具者妊婦等が著るしく困難な人
- 以上のような人で投票日に投票所で投票することができない人は
佐賀県知事 3月14日～4月7日
" 議会議員 3月27日～4月7日
呼子町議会議員 4月15日～4月21日
まで現在(住)地の市町村の選挙管理委員会でご投票できます。

(1)を請求

(1)の交付をうける

◎ 不在者投票制度を活用しましょう!!

投票日に投票できない人は



※なお詳しくは県又は市町村の選挙管理委員会へお問合わせ下さい

◎郵便による不在者投票制度
身体に重度の障害がある選挙人について郵便による不在者投票制度があります。

(1)郵便による不在者投票をするこ
とができる選挙人で身体に重度
の障害があるものの範囲につ
いて

イ、身体障害者福祉法第四条に規
定する身体障害者については身
体障害者手帳に両下肢、体幹の
障害にあつては一級又は二級に
該当する者、心臓、じん臓、呼
吸器の障害にあつては一級又は
二級に該当する者

ロ、戦傷病者特別援護法第二条第

郵便投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第59条の3の規定によって郵便投票証明書の交付を受けたいので、必要書類を添え申請します。

昭和 年 月 日

現住所

選挙人名簿に記載されている住所

明治 年 月 日
大正 年 月 日
昭和 年 月 日

氏 名

市 町 選挙管理委員会委員長 殿
村

添 付 書 類

身体障害者手帳若しくは公職選挙法施行令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障害の程度を証する書面又は戦傷病者手帳若しくは同令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障害の程度を証する書面

備 考

氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

一項に規定する戦傷病者について戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障害にあつては特別項症からの二項症まで、心臓、じん臓、呼吸器の障害にあつては特別項症から第三項症まで該当する者

○選挙公報の発行について
町選挙管理委員会は町議会議員選挙において候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を発行しております。この選挙公報は投票日の二日前までに各家庭に配布されますのでよく見、よく読んで真に生きた一票を投票しましょう。

(1)町選管より証明書交付申請書受領

(代人でもよい)

郵便投票証明書請求 (2)

- ①証明書交付申請書
本人が署名したもの(点字、活字、代筆は除く)
- ②身体障害者手帳又は戦傷病者者手帳添付
- ③郵送により本人宛証明書交付

(4ヶ月有効)

不在者投票用紙等の請求(自書) (4)

(選挙の期日前4日前迄)

郵便投票証明書添付

(5)郵送により本人宛投票用紙等交付

郵送により選管へ (6)

選挙人

(該当者)

- 1 身体障害者
両下肢体幹
(1級もしくは2級者)
心臓、じん臓、呼吸器
(1級もしくは3級)
- 2 戦傷病者
両下肢、体幹
(特別項症から第2項
症まで)
心臓、じん臓、呼吸器
(特別項症から第3項
症まで)

選挙人の現住する場所
で投票)

※郵便による不在者投票の方法

宣 誓 書

私は、次の事由によって、昭和 年 月 日執行の
選挙の当日、自ら投票所に行って投票
することができない見込みであります。

(不在者投票事由)

昭和 年 月 日から 昭和 年 月 日まで

..... 県..... 市(郡)..... 町(村)..... において
..... のため

上記、真実に相違ないことを誓います。

昭和 年 月 日

現 住 所	
選挙人名簿に記載 されている住所	
生 年 月 日	明 大 昭 年 月 日
氏 名	Ⓢ

※ 以下記入しないこと。

投 票 区	町 名	名 簿	交付月日	投 票 日	票 受 理 日	整 理 号
		頁 数				
		番 号				

体育館図書室
をご利用下さい

昭和53年4月調べによる、体育館図書室の蔵書冊数は、二千六百二十一冊となっております。一番多いのが文学の一千三百三十二冊で、次に社会科学の四百九冊、歴史、芸術、工学、自然科学、産業、語学、哲学と多種にわたって立派な蔵書が、皆様の御利用をお待ちしています。尚53年12月に加えて一千冊の蔵書が増加しましたので、お気軽に体育館社会教育係までお申込下さい。

確定申告のご案内

所得税の確定申告は
3月15日(水)までです

期限間近になりますと混雑しますので
早目に済ませましょう!!

相談会場 期間
唐津税務署及び 2月16日～3月15日
呼子町役場(税務課)

確定申告をされた方は事業税及び住民税
の申告書を提出する必要はありません。

町民税申告の受付

町民税の申告は3月15日まで
となっております。町の税務課で
は、昭和54年度の申告受けを、

次のとおり2月20日(火)から
3月15日まで、社会体育館二階で
行ないます。時間は各日午前9時

から午後4時まで、尚おでかけの
ときには、印鑑、所得に要した資
料、保険、医療費等の領収書など

お持ち下さい。その他、申告につ
いて詳しいことは町税務課(2-
3011内線16、17、18番)へお

尋ね下さい。

日程(確定申告用紙受領者)
2月20日(火)殿之浦岡、浜、大友

21日(水)殿之浦西、小友

22日(木)片島、加部島

23日(金) 加部島

26日(月)先方町、海士町

27日(火)釣町、小倉町、西中町

28日(水)東中町、宮ノ町、天満

3月1日(木)松浦町、川端町

2日(金)愛宕町

5、6日(月・火) 小川島

町民税申告日程

3月7日(水)先方町海士町、釣町、

小倉町

8日(木)西中町、中町宮ノ町、

天満町

9日(金)松浦町、川端町

12日(月)愛宕町

13日(火)殿ノ浦岡、西、浜、

14日(水)小友、大友

申告用紙は役場(申告会場)に
用意しています。

新しい国民保険 被保険証交付 のお知らせ

皆さんが現在使用になっておら
れます国民健康保険被保険者証(保
険証)の有効期限が昭和54年3
月31日迄となっております。そこ
で新しい保険証を各区分長さん宅に
送付致しますので、印鑑持参の上
現在使用されている保険証と引換
えに、新しい保険証を昭和54年4
月1日に区分長さん宅で受取って下
さい。

尚、保険証を区分長さん宅に送付
するのが昭和54年3月28日頃にな
りますので、28日以降に国民健康
保険の異動(例えば、転入、転出、
出生、死亡、資格の取得および喪
失等)のある方は、区分長さん宅か
ら新しい保険証を受取って、現在
使用になっておられる保険証と一
緒に役場へ持参して下さい。

(税務課)

国民年金の 種類は七つ

国民年金には、皆さんが長い人
生の節々で、どんな事故に会って
も年金を支給して、親切に手当を
する仕組みが整っています。

年金の額は、月額で老令年金が
三万七千九百二十五円(25年納付
)、障害年金(1級)は四万八千
一百三十三円、同(2級)と母子
年金など(別表参照)は各三万八

千五百八円、寡婦年金は夫が受け
る老令年金の半額です。
これらの年金は、物価の上昇に
合わせて増額されますので、将来
目減りすることがありません。
別表のどれかに該当することに
なりましたら、すぐ役場の年金係
に受給申請をして下さい。

年金が受けられるとき	年金の種類
65才になったとき(本人に支給)	老令年金
病気やケガで、不具・廃疾となったとき(本人に支給)	通算老令年金
夫が死亡して、母子家庭となったとき(妻に支給)	障害年金
父、祖父、又は息子の死亡で、祖母が孫を、姉が弟妹を抱える状態になったとき(祖母又は姉に支給)	母子年金
父又は母の死亡で、孤児になったとき(子に支給)	準母子年金
夫が老令年金を受けないまま死亡したとき(妻に支給)	遺児年金
	寡婦年金

唐津商業高校定時制 の第二次募集について

県立唐津商業高等学校、定時制
の働きながら学ぶ生徒の第二次募
集は次のとおりです。

《出願期間》

三月二十七日から四月四日まで

《試験の期日》

四月五日

《合格者発表》

四月五日

※第一次募集に応募した人や、就
職者等で、第一次募集に応募し
なかった人も出願できます。

※学力検査は実施せず、出願者全
員について作文と面接を実施し、
(この期日が四月五日です)
これらの資料にもとづいて選抜
します。

※商業科、衛生看護科の募集人員
については、三月二十四日頃、
本校、各中学校、唐津新聞、テ
レビ等で致します。

※定時制を卒業すると、全日制の
資格と全く同等です。又、教科書
の無償、返還義務のない奨学金貸
与(月額六千円)、完全給食な
ど、いろいろな特典があります。

詳細は、商高、定時制へ
TEL ②七一九六番

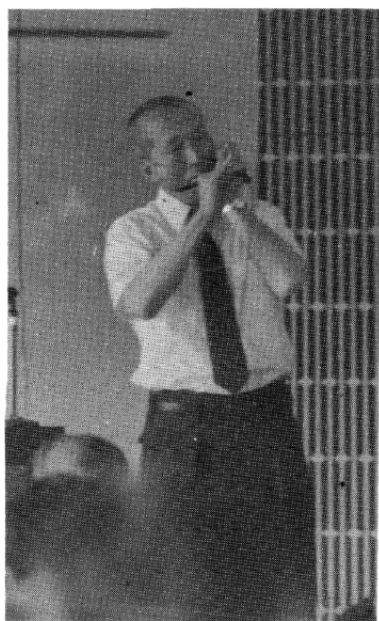
仲間のふえるサークル活動

町の社会教育事業の中で、各種学級並びに大学が、日常生活のなかでの切実な生活要求や、学習課題を取りあげ、教養、趣味、体力等の向上をめざして開設され、今では仲間もふえて盛会になっていますが、今年度も3月の最終月を迎えて皆様の参加をお待ちしております。開催日は次の通りです。

3月5日生花、3月7日料理、(書)舞踊(夜)、3月9日書道、茶道、3月14日書道、料理(夜)、3月15日舞踊、3月17日短歌、3月20日書道、俳句。尚54年度の各サークルは5月から始まります。

福島さん今年も「延寿荘」を慰問

ハーモニカおじさんとして知られています、奈良県天理市柳本町、福島秀治さん(57歳)が、1月24日午後1時老人ホーム「延寿荘」においてになりました。福島さんのホーム来園は今年で3回目、この日は数あるレパートリの中から、園長さんや、寮母さんホームの老人方のリクエストにより、黒田節・赤城の子守唄・九段の母など約30曲を演奏、お老人の皆さまも、手拍子を打ったり、一緒に歌ったりして大喜びでした。福島さんは47年からハーモニカでの慰問をし



ハーモニカ慰問の福島さん

ておられ、現在では全国で三千回以上になられるとのことでした。

お願い

「火事の場合、多数の人が火事の場所等を確認されるために、役場あてに電話をかけてこられますが、このために消防団等への非常連絡に支障をきたしております。

火事の場所等をお知りになりた方は、次の番号の所におかけ下さい。お問合せ専門にお答え致しております。09557-1(2)121。



茶道



書道

火災をなくそう

春の全国火災予防運動

今年も二月二十八日から三月十三日まで、春の全国火災予防運動が展開されます。

空気が乾燥し、強風の吹きやすいつきまは、火災予防について一層の注意を必要とする時期です。火災は、春先が最も多く、過去の火災発生状況をみると、この時期に通常の二倍近い火災が起きています。

昨年中に県内で起きた火災の状況は、出火件数が四百二十三件、損害額は十億七千万円。また、死者が二十一人という悲惨な結果も残っています。

原因をみますと、たき火、こんろ、たばこ、火遊びによるものが多い、それも大半は火の取り扱いの不注意や、火の不始末から起き

ています。今年の運動の標語は、「それぞれの持場で生かせ火の用心」、お互いに注意しあつて火災をなくしていきましょう。

偽りの物品 販売に注意

最近町内にて、身体障害者等の福祉のためにという名のもとに福祉の名目をかり強引な物品の販売行為をして、いる者があります。これについては、佐賀県の身体障害者団体連合会や盲人会連合会において、このような活動は全然実施されておられません。

つきましては、この種の販売行為には絶対応じないよう十分御注意下さい。

(販売行為がなされた場合)
一、自分証明書の提示を求め、証明書、本人氏名及び住所の確認を行う。

二、関係機関に連絡して販売事業の有無を確認する。(役場、各種関係団体、県福祉課)

三、以上の点について確認が得られぬ場合は、警察に通報する。



県営住宅50戸の入居者

入居予備者もあわせて...

募集

「募集団地及び予備者募集」左の表のとおりです。

「入居者資格」①県内に住所または、勤務場所があり、現在、同居し、または、同居しようとする親族があること②現在、住宅に困っ

てあるかた。③入居資格収入基準に該当する人など。

「申し込み方法」

県営住宅入居申込書に次の書類を添えて、二丁目三丁目・唐津土木事務所建築課（二階）にご提出ください。――郵送不可――

①申し込み前一年間（53年中）の収入を証する書類（源泉徴収票または、市町村の発行する所得証明書）：一通。②住民票謄本：一通など。

「申し込み期間」

2月13日（火）～2月28日（木）まで。

「抽せん」とき・ところ」

3月2日（金）13時から、唐津土木事務所一階会議室で。

詳しいことは、同事務所建築課（電話三一二八六番）へ。

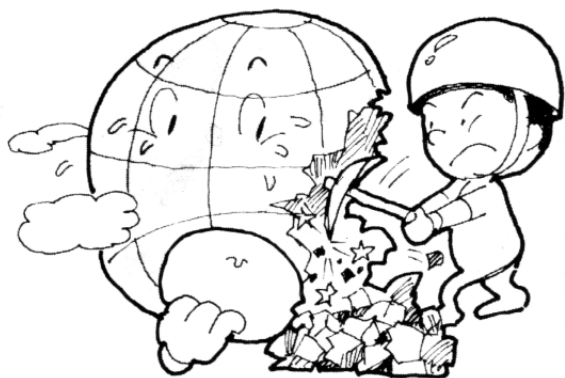
「電気も限りある資源の一つです。大切に使いましょう。」

地球のエネルギー資源

には限りがあります。

日本は石油をはじめ、エネルギー

の約九〇％を海外に依存し、特



「いつまで頼れるこの資源」

石油 あと29年
天然ガス あと36年
ウラン あと98年



お誕生

1月末日現在

太田 陽子（廣幸 長女）先方町
古里 穂波（満 長女）
宗 善一（善康 長男）釣町
常住 達郎（達男 長男）西中町
大山 康樹（友雄 長男）愛宕町
中牟田 敦（泰 長男）
松尾 和隆（文隆 長男）
小林 亮平（一幸 長男）殿浦岡
小林 真二（和吉 長男）
森脇 正寛（一成 長男）
堀 達三（島 長男）殿浦西
藤松 伸介（恵次 長男）小友
平田 安弘（善徳 長男）大友
橋田 初美（清次郎長女）片島
岡部 明美（友一 長女）加部島



高砂や

中島日出男（愛宕町）
浜中エミ子（釣町）
太田昌次（先方町）
長谷川真由美（福岡市）
井上 敏一（大友）
山本 美鈴（松浦町）



おくやみ

藤松 貞吉 79歳 先方町
吉村和一郎 79歳 海士町
伊藤 福一 71歳 宮之町
山口 トシ 62歳 愛宕町
山口佐與子 67歳
松口重四郎 66歳 加部島
金丸 ミヨ 82歳

香典返しお礼

山口準一殿（愛宕町）故妻トシ様
山口好康殿（一）故母佐與子様
松口敏憲殿（加部島）故父重四郎様
一金四万円也寄贈 大野マツエ様（愛宕町）

呼子町社会福祉協議会

お詫び

第98号「明暗」、お誕生の部に第1行、太田祐司（友之 長男）とあるのは、太田祐司（友久 長男）の誤りでしたので、訂正の上お詫び致します。